

についても議題に供します。事務局長をして議案の朗読をい
たさせます。

議長(島田議会議務局長朗読)省略
議長(田村匡雄君) 提出者より提案理由の説明を求めます。

(二十番大沼秀伍君登壇)

二十番大沼秀伍君 指名によりまして広域行政促進特別委員
会の設置に關しまして提案理由の説明をさせていたします。
福生町の地賦改良用明けが目前に迫つてあるわけござい
ます。今後の発展は期して待つべきものかあると思ひます
か、その間町理事者ならぬに職員皆さんの協力、町民
の力強い協力がこれと推進したものと確信するわけござい
ます。しかも四年間の地賦改良が二年に短縮できた。その反
面には町の消費都市としての発展、経済力がものをもったの
らであらうと確信するものであります。昨年の四月二十二日
に当時の議会にあきまして広域行政促進特別委員会が設置
されたのでござります。期間は一年間の短期間でございます。

か、その間の活躍はみるべきものがあったと確信いたしてあり
ます。今後地賦改良によりまして福生町の進むべき道は
いふしても他町村との提携によつて今後福生市の実現に向つ
て邁進しなければならぬと思ふわけござります。今議
会第一日目にあきまして石川町長から広域行政の熱心なる意
欲を示されましたことはわれわれ議会人といたしてしましても
これに呼応して今後福生町周辺の広域行政に向つて邁進し、
今後の周辺市町村と相提携いたしまして大福生市の実現に向
つていかなければならないと確信するものであります。か
の意味相からいふ私の提案いたします。広域行政促進特
別委員会設置に關しまして絶大なるご協力をお願い申しあ
ゆる次第でございます。

議長(田村匡雄君) これより質疑を行ないます。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) これにて質疑を終結いたします。

おはのりいたします。議案第四十号は原案にあり決する

に異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（田村匡雄君） 異議なしと認めます。よって議案第四十号は原案とあり可決いたしました。なお本案の審議についてはその目的完了の目まで内会中も引き続き審議ができるものいたします。

議長（田村匡雄君） 次に暫時休憩いたします。

午前十時三十分 休憩

午前十一時三十分 開議

議長（田村匡雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（田村匡雄君） 追加日程第二広域行政促進特別委員会委員の選任を行ないます。

議長（田村匡雄君） おはかりいたします。特別委員会委員の選任は委員会規則第五条第一項の規定により議長が会議に付あつて指名することになっておりますが、これに異議ありませんか。

式字前利

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（田村匡雄君） 異議なしと認めさう決定いたしました。
議長（田村匡雄君） それでは事務局長として委員の発表をいただきます。

議会議務局長（島田猛君） 発表いたします。

加藤靖一議員 石川繁治議員 大沼秀伍議員

中西虎蔵議員 石川信義議員 中村国太議員

田村匡雄議員 岩田博議員

以上八名でございます。

議長（田村匡雄君） ただいま事務局長が発表いたしましたとおり指名することにより異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（田村匡雄君） 異議なしと認めさう決定いたしました。
なお正副委員長との互選結果についてその報告がありましたので事務局長として報告いたさせます。

議会議務局長（島田猛君） 報告いたします。

広域行政促進特別委員会委員長および同副委員長の互選結果報告

広域行政促進特別委員会委員長および同副委員長と互選の結果、つぎのとおり決定したので報告します。

一 広域行政促進特別委員会委員長 中村国太議員
同 副委員長 大沼香伍議員

昭和四十二年六月三十日

広域行政促進特別委員会委員

中村国太

福生町議会議長

田村匡雄殿

議長(田村匡雄君) たいいま事務局長が発表いたしましたとおり決定いたしました。新たに委員長および副委員長になられた方のご挨拶を願います。また委員長からお願いたします。

(十三番 中村国太君登壇)

福生町議会

十三番(中村国太君) 謹んでご挨拶を申し上げます。この度広

域行政促進特別委員会の委員長のご指名をいただきました。

浅学非才の私かとうていその器でないことは十分承知をしております。しかしながら町理事者をはじめ、議会の皆さんの

今後にわたる絶大なるご協力を賜りまして隣町村とともにこれから十分に研究をいたしまして広域行政によるところの市政の完遂を期したい覚悟でありますので何とぞ一層のご支援とご協力を賜りますよう切にお願いたします。簡単でございますがご挨拶いたします。

議長(田村匡雄君) つぎに副委員長からお願いたします。

(二十一番 大沼香伍君登壇)

二十一番 大沼香伍君 たいいまの広域行政促進特別委員会の互選にあきまして副委員長のご要職をいただきました。私その器ではないかもしれませんが委員長の女房役となって今後やってみないと思っておりますのでよろしく皆さん方のご指導ご鞭撻のほどをお願いいたします。

議長（田村匡雄君） 字句の訂正がござりますので、事務局長をして報告いたさせます。

（島田議会事務局長報告）

議案第四十一号中「提出者福生町議會議員大野行夫」を「提出者福生町議會議員 関米吉」に訂正

委員会の名称「都立高等学校昇格促進特別委員会」を

「都立多摩高等学校福生分校昇格促進特別委員会」に訂正

議長（田村匡雄君） 追加日程第三議案第四十一号特別委員会の設置について議題に供します。事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（島田議会事務局長朗読） 省略

議長（田村匡雄君） 提案者から提案理由の説明を求めます。

（十八番 関米吉君登壇）

十八番（関米吉君） 都立多摩高等学校福生分校昇格促進特別委員会に關してこの設置についての提案理由の説明を申しあげます。ご承知のとおりこの分校は昭和三十年四月一日に設置されま

して現在までその卒業生は二百六十一名におよんであるわけでございます。そして町におきましてこの分校につきましましては三百三十万円におよぶ財政的援助をしてあることも皆さんご承知のとおりでございます。さらに昭和四十一年六月十三日におきまして東京都議会は高校の設置につきまして採択を行なっておりますのでござります。先程の広域行政促進特別委員会設置の理由説明にもござりましたように、私たちの福生町が西多摩の中心的な町として今後大きく発展していく上におきまして、いりしてもしようした高校の昇格設置というところが必要であらうと思ふのでござります。そしてまたこの分校におけるところの今までの関係が父兄の皆さん方におかれましてどうしてごこれに分校でなしに高等学校として単独昇格させていたいただきたいというふうな熱意ある運動は長年続けて参ったものでござります。いり、この都立多摩高等学校福生分校昇格促進特別委員会を設置いたしまして、目的完遂のため努力

お願いしたいと思っております。の。でよろしくご審議のほどをお願い申しあける次第でございます。簡単でございますが提案理由の説明にかえさせていただきます。

議長(田村匡雄君) これより質疑を行ないます。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案第四十一号は原案にあり決するに異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 異議なしと認めます。よって議案第四十一号は原案にあり可決いたしました。なお本案の審議についてはその目的完了の日まで由会中も引き続き審議できるものと思っております。

議長(田村匡雄君) 追加日程第四都立多摩高等学校福生分校昇格促進特別委員会委員の選任を行ないます。

議長(田村匡雄君) おはかりいたします。特別委員会委員の選

任は委員会規則第一項の規定により議長が会議に付して指名するとなっておりますがこれに異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 異議なしと認めさよう決定いたしました。

議長(田村匡雄君) それでは事務局長をして委員の発表をいただきます。

ます。

議会議務局長(島田猛君) 発表いたします。

小堀仁七議員 関米吉議員 伊東忠次郎議員

高波忠議員 大野行夫議員 杉本皆雄議員

田村匡雄議員 岩田博議員

以上八名であります。

議長(田村匡雄君) ただいま事務局長が発表いたしましたとおり指名することに異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 異議なしと認めさよう決定いたしました。なお正副委員長の互選の結果について報告がありましたので事務

局長として報告いたさせます。

。議事務局長（島田猛君）報告いたします。

都立多々高等學校福生分校昇格促進特別委員会
委員長および同副委員長の互選結果報告

都立多々高等學校福生分校昇格促進特別委員会委員長および同副委員長を互選の結果、つぎのとおり決定したので報告いたします。

一 都立多々高等學校福生分校昇格促進特別委員会

委員長 岩田博議員

同 副委員長 杉本皆雄議員

昭和四十二年六月三十日

都立多々高等學校福生分校昇格促進特別委員会

委員 杉本皆雄

福生町議會議長

田村匡雄殿

。議長（田村匡雄君）ただいま事務局長が報告いたしましたとおり

決定いたしました。新たに委員長および副委員長になられた方のご挨拶を願います。まず委員長から願います。

（二十三番 岩田博君登壇）

。二十三番（岩田博君）都立多々高等學校福生分校昇格促進特別委員会というものが設置されました。本日、浅学非才ながら委員長という大職をいただきましてこの任務の重大さに非常にまよひてある次第でございます。ただいま提案者から説明がありましてとあり東京都議会は通過しているといえども羽村町におきましてはすでに高校誘致の特別委員会が設置されて、猛運動を起してある次第でございます。福生町といたしましても樂觀を許されない状態でございますので是非とも各委員の絶大なるご支援をいただきまして促進運動にご協力のごをお願いいたします。

。議長（田村匡雄君）つきに副委員長からお願いたします。

（二番 杉本皆雄君登壇）

。一番（杉本皆雄君）ご指名をいただきましたのでご挨拶を申しあ

ります。たゞり委員長の申し述べたところ、福生町の昇格促進運動につきましては、福生町として非常な大きな問題だと思っております。たゞり委員長の報告があったとあり羽村町では猛烈な運動を起しているというところと伺っておりますので非常に浅学非才でございますけれども委員長の女房役となりまして、できるだけ努力してみたいと思っておりますのでよろしくご支援のほどお願いいたします。

○議長（田村匡雄君） ここで理事者から報告事項がありますのでお願いいたします。

○助役（森田幸造君） 自席からお話し願ひまして二点ほど報告と事項を申しあげさせていただきます。その一つでございますが、町道六百二十五号、これは清岩院橋から熊野橋のふもとまで通じてある町道でございますが、この二十七日午前十時から一方通行になったわけでございます。一方通行の方向は清岩院橋方向から熊野橋方面でございますが、その間延長二百五十米、平均巾員三米以上が舗装となりました。一方通行

となったわけでございます。この点につきましてオ三エ区の非常なお骨ありたいなきまして都の試験舗装ということでございます。この点合せてご報告申し上げます。つぎに当町以下三町の一部事務組合になっております伝染病院でございますが、去る六月二十六日から業務を開始してあります。伝染病院につきましては四町がそれぞれ負担金を出しまして建設を終り、検査を受けまして開設されたもので、合せてご報告申し上げます。

○議長（田村匡雄君） 本日の日程は全部終了いたしました。由会を宣する前に町長からご挨拶を願ひます。

（町長石川常太郎君登壇）

○町長（石川常太郎君） オ三回定例会の由会にあたりまして一言お礼を申しあげさせていただきます。議員各位には大変ご多用中、しかも長期間にわたりまして重要議案につき慎重なるご審議を賜り、総ての議案について無修正をもちましてご議決をいただき誠にありかとうございました。心よりお

礼申しあげます。ご議決に従いましてわれわれ執行者一同懸命に町政のために努力するつもりでございます。なまぬまいまは広域行政促進特別委員会ならぬに都立多々高等学校昇格促進特別委員会の設置を賜りまして、この内委員会につきましてはわれわれ理事者といまして誠に心強く感謝するものでございましてこの点合せてお礼申しあげる次第でございます。地財収の終結と関連にひいておありすか、事務的には万遺漏なきを期しまして促進させるつもりでございます。地財収解放の喜びを町民一同と喜びある日の一日も早くあらんとお祈りいたしましてお礼いたします。誠にありがとうございます。うございしました。

。議長へ田村匡雄君　これをもちまして昭和四十二年辛酉福生町議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前十一時四十分　散会

昭和四十二年六月三十日

署名議員

福生町議会議長 田村 匡雄
議員 仲野 弘之
議員 中里 花一
議員 大野 行夫



昭和四十二年
第五回臨時会

(自八月三十一日
至九月一日)

福生町議会会議録

第九号

第五回臨時

福生町議会



第五回臨時生町議會議録 (第九号)

昭和五年 八月十四日臨時生町議會議場に第五回臨時生町議會議臨時會が招集された。

出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 一番 杉本皆雄 君 | 二番 松本平九郎 君 | 三番 伊東忠孝 君 |
| 四番 石川繁治 君 | 五番 小林暢吉 君 | 六番 高橋千春 君 |
| 七番 伴沢弘之 君 | 八番 — 君 | 九番 大野行夫 君 |
| 十番 — 君 | 十一番 中西虎蔵 君 | 十二番 小坪仁七 君 |
| 十三番 中村国太 君 | 十四番 末次恒男 君 | 十五番 森田秀雄 君 |
| 十六番 加藤清一 君 | 十七番 水谷清一 君 | 十八番 関 米吉 君 |
| 十九番 高浪 忠 君 | 二十番 石川信義 君 | 二十一番 大沼秀伍 君 |
| 二十二番 塩野鉄之助 君 | 二十三番 岩田 博 君 | 二十四番 田村匡雄 君 |
- 欠席議員は次のとおりである。
- 八番 中里元一 君 十番 川村重雄 君